

令和5年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和5年12月15日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】

なし

上田企業局長

今回、企業局より報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

山西委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原委員

今般、話題となっております、徳島駅周辺のまちづくり構想が議論されているところがありますが、その柱となる新ホール整備の候補地、藍場浜公園西エリアにおいては、企業局が経営する藍場町地下駐車場があります。

この地下駐車場は昭和48年に建設されたとのことであり、当時地上に建物が建つことを考慮していたとは考えられません。

藍場浜で新ホールを建築すると、この地下駐車場は一体どうなるのでしょうか。教えていただければと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員から、藍場浜で新ホールを建設すると地下駐車場はどうなるのかという御質問を頂きました。

今定例会におきまして、多くの議員の皆様方の質問に対し、知事より県都のまちづくりにつきまして、徳島駅北口開発実現のため、JR四国の車両基地の移転に併せた新ホールの考え方の中で、整備候補地としまして、藍場浜公園西エリアの整備計画につきまして方向性が示されたところでもあります。

藍場浜公園西エリアにつきましては、現計画より駅に近く、近隣商業施設からのスムーズな動線の確保ができる一方、幹線道路に面し、新町川沿いであることなど、現計画とは異なる条件がございます。

このような候補地の状況を見据え、これまでの県民の皆様から頂いた御意見や県議会での御論議を踏まえた上で、今後具体的に検討したいとのことであり、現段階で藍場町地下駐車場をどうするかというのは明らかではない状況でございます。

このため、藍場浜公園に新ホールを建設する場合には、施設規模や土地要件など詳細な条件を基に、構造への影響の有無や適切な対応策等につきまして、検討していただく必要があると考えております。

原委員

はい、分かりました。

地下駐車場の収容台数は全体で295台、西エリアでは95台と聞いておりまして、これは全体の3分の1を占めております。

今後、具体的に検討するとの説明ではありますが、取壊しや縮小となれば収容台数の3分の1が失われることとなります。

今でも、あわぎんホールなどでイベントがあると満車になることが多いと聞いておりまして、中心市街地の駐車場確保という観点から、企業局として駐車場が95台減っても大丈夫なのかということ、ちょっとお聞きしたいと思っております。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員より、企業局として駐車場が95台減っても大丈夫なのかという御質問を頂きました。

西エリアの第一駐車場95台につきましては、徳島市中心部における駐車難を緩和するため、都市計画事業として建設され、企業局はこれを引き継ぎ、昭和48年4月1日から供用しております。

現在は民間の駐車場整備も進み、藍場浜公園西エリアの周辺半径500m以内には、公営、民営合わせて2,500台以上の駐車場が存在しております。

ただ、イベント開催時には駐車場需要が高くなっていることについて承知しており、新ホール整備に際しては、駐車場確保は一つの重要な視点であると認識しております。

中心市街地の駐車場の在り方につきましては、県都まちづくりの新たな方向性として、駅前をはじめ中心市街地全体のまちづくりの在り方が検討される中、議論されるものと考えており、企業局としましても、県都まちづくりの新たな方向性を具体化する中で、社会経済情勢の変化も踏まえ、知事部局、担当部局と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

原委員

近年、企業局の駐車場事業を取り巻く環境は、新型コロナをはじめ、そごうの閉店など厳しい状況にある中、今私が質問した以外にも影響が出てくるのではないかと考えております。

企業局として、藍場浜公園西エリアへの新ホール整備計画についてどのように考えているのか、教えていただければと思います。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま原委員より、企業局として藍場浜公園西エリアへの新ホール整備計画についてどのように考えているのかという御質問を頂きました。

新ホールの整備は、県民の皆様が心から、そして、一日も早くと待ち望む、正に県都のまちづくりの中核、ランドマークとなる施設であり、本県の魅力度アップにつながるものと認識しております。

こうした中で、整備計画によりましては、藍場町地下駐車場の在り方自体にも大きな影響を及ぼすものと考えております。

一方、現時点におきましては、新ホールの施設規模や機能は未定であり、今後行われる詳細調査を踏まえ、速やかに本格的な検討が始まるものと承知しており、その推移や検討結果を十分に踏まえながら、駐車場事業に与える影響を企業局としましてもしっかりと分析し、対応してまいります。

今後とも、知事部局、担当部局と緊密に連携を図り、県都、徳島県全体の発展はもとより、県民生活の向上と地域社会への貢献のため取り組んでまいります。

原委員

新ホールの建設地変更の可否を判断するためには、今お聞きした駐車場の問題を含めて総合的に比較検討する必要があると思います。

今後、実施する調査の中でしっかりと検討がなされ、最後に早期に結果を示されるよう強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

古川委員

私からも1点、先ほどの続きになりますけど、藍場浜公園西側に移すという案が出て、その中の執行部側の話の中に、あそこでは埋蔵文化財の重要なものが出る可能性は低いという説明があったのですが、この根拠が余りよく分からないのです。あそこは一旦掘り返しているとか、どれぐらいの土の厚さがあるとか、そのあたり、分かりますか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、新ホール整備の候補地における当時の駐車場の建設状況でありますとか、構造のことについての御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場につきましては、構造的には地下1階構造でありまして、施工時は地表から深さ約10mの範囲で地盤改良を行っておりまして、さらにその地盤改良を行った後に、地下駐車場を設置するために深さ5m程度原地盤を掘削して、地下駐車場を設置しております。

古川委員

ということは、全部掘り返しているということだね。地表から10mは地盤の入替えをして、更にその5mの深さまではもう手を入れているというか、全部出てこないということではないんですね。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、地盤改良の状況についての御質問を頂きました。

地盤改良につきましては、砂杭という杭を10mの深さまで何本も打ちまして、委員が言われるとおり、駐車場を設置している範囲内というのは10mぐらいを掘り返しているような状況でございます。

古川委員

はっきり言わないのでよく分からないですけど、砂杭を打ち込んでいるので、打ち込んでいないところは出る可能性があるのか、今の話だったら全体的に掘り返しているということによろしいんですね。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、地盤改良についての御質問を頂きました。

地盤改良につきましては、駐車場を設置する範囲ほぼ全体に砂杭を打ってしまして、その駐車場の構造物を入れる範囲、大体地表から5m、それよりも深く10mまで地盤改良を行っておりまして、それから5mの範囲内で構造物を設置している。構造物を設置するに当たっては、原地盤は掘り返してなくなっているという状況でございます。

古川委員

分かりました。

県のほうも重要遺構は出てくる可能性が低いという言い方なので、いやいやそれは何か出てくる可能性は残っているのかなという気がしていたので、今の説明ではもうほぼないということで認識をしたのですが、その地盤改良したときに何か出てきたというような記録は残っているのですか。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、当時の調査の実施状況について御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場は昭和48年に建設されておりまして、およそ50年経過しているのですが、調査実施の有無というのは、現在確認中でございます。

古川委員

はい、分かりました。

後は文化資源活用課に聞いてくれということですね。はい、分かりました。

須見委員

西長峰工業団地について再度質問をさせていただきます。

2区画だけが、分譲中にも関わらずリース契約をされております。

その後、相手方とどのように協議したのか、報告をお願いします。

桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、西長峰工業団地のリース物件の進捗状況について御質問いただきました。

西長峰工業団地は、阿波市阿波町西長峰地区におきまして平成元年から4年にかけて12万2,525㎡の工業団地を造成し、現在約24%、2万9,791㎡がリース契約でございます。

本工業団地は、長い間新たな企業立地がなかったことから、新規雇用や設備投資など地域への波及効果を生み出せるよう初期投資を軽減するリース制度を創設し、企業誘致に努めてまいりました結果、残る区画についてリース契約を締結したものでございます。

これまでも御説明させていただいておりますように、リース契約後におきましても売買や土地の利用計画について借地人である企業と協議を重ねております。

先週の6日には、このことについて企業の代表取締役社長も交え協議し、土地は買取りが基本であり、空いている土地の利用計画につきましても改めてお願いしたところでございます。

企業からは、十分理解している。何かできないか検討中であるとの回答を頂いており、引き続き売買や土地の利用計画を求めてまいりたいと考えております。

須見委員

分譲、いわゆる分割譲渡でありまして、基本的には買い取っていただくと。

売れ残ったところをリースで借りていただく、確かに有り難いことではありますけど、その2区画以外は既に分譲されているわけで、そういう観点から見てもすぐさま分譲、相手に買っていただくことが筋なのかなと思っております。

ただ、新たに10年契約をしたということで、なかなかその契約内容も変更できないと伺っております。仕方がない部分ではありますけども、先ほども答弁にあったように買い取っていただければ途中で変更可能だろうと思っておりますので、一日でも早く速やかに買っていただくように交渉を続けていただきたいと思います。

その都度御報告をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（10時48分）